

新地町社協だより

まごころ

令和8年2月5日発行（第76号）
社会福祉法人 新地町社会福祉協議会

〒979-2702 相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田 40-1
☎(0244) 62-4213 / ㊟(0244) 63-2285



フレイルとは…

加齢や疾患により身体的・精神的機能が衰えた虚弱な状態のこと。予防には「運動」「栄養」「社会参加」が大切！



地域支え合い講演会 「フレイル予防体操」

11月13日、改善センターで健康運動指導士の塙龍太郎氏（合同会社R・らいず 代表社員）を講師にお招きし、地域支え合い講演会「いつまでも動けるからだをつくるフレイル予防体操」を行いました。約70名が参加し、座ってできるフレイル予防体操、普段の生活で足の付け根やふくらはぎを鍛える方法も教えていただきました。

【参加者の声】

「座りながらでもできる体操なので、家でもやってみたい」

「先生の話が面白く笑いながらできて楽しかった」

「足の筋肉や肩甲骨の大切さが分かった」

「頭を使いながらやったので頭の体操にもなった」

など



新年のあいさつ



会長 大堀 武

新年あけましておめでとございます。皆様には、輝かしい新年を穏やかに迎えのことに喜び申し上げます。

昨年は、日本各地で火災や地震など大規模災害がありました。また北海道・三陸沖後発地震注意情報の対象地域となるなど自然災害は、大規模かつ頻発化しています。また、避難生活の長期化による疲労やストレスで体調を崩す被災者が増加しています。さらに、少子高齢化に伴う家庭での介護力の低下や一人暮らし高齢者の増加等、人と人とのつながりが希薄化し、高齢者の社会的孤立、貧困化等地域福祉の深刻な生活課題が発生しています。近年は、物価高騰が追い打ちをかけています。

このような状況でも、地域住民同士による「支えあい・助け合い」や日ごろから顔の見える関係づくり、互いに支えあう地域づくり等の取り組みが高齢者の社会的孤立を防ぐ大きな力となり、災害時における避難所生活においても役立つものと考えております。

当協議会は、社会福祉協議会の理念である「だれもが住み慣れた地域で安心して、生きがいを持って生活できるまち」の実現と「地域福祉の推進」という使命を果たすべく、これまで以上に町民、行政、民生児童委員協議会、各種福祉団体等との連携のもと、役職員一同一丸となって取り組んでまいります。

本年も明るい地域社会実現のため、皆様方のなお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。そして皆様方のご健勝、ご多幸を心からご祈念申し上げます。

表彰関係

～長年の功績をたたえて～

福島県社会福祉大会において 県社会福祉大会会長感謝 三宅 友子氏 (作田)

長年にわたり心配ごと相談員として、町民のさまざまな相談に親身に応じ、地域福祉の推進に寄与されました。



日本赤十字社より 銀色有功章 齋藤 ゆき子氏 (岡)



長年にわたり赤十字奉仕団の役員をつとめ、赤十字活動の充実と奉仕団の発展に尽力されました。

寄附御礼

(令和7年11月～令和8年1月)

社会福祉活動のために活用させていただきます。

- ・佐藤 甫子 様 (今泉)
- ・新井 里香 様 (埼玉県)
- ・匿名 様
- ・匿名 様
お米30キロ
- ・匿名 様
お米60キロ
- ・新地ライオンズクラブ 様
フードドライブ活動による食料品



赤い羽根共同募金 歳末たすけあい募金 ご協力ありがとうございました!



福田小



新地小



尚英中



駒ヶ嶺小

赤い羽根共同募金の結果

行政区 (2,237 世帯)	1,230,350 円
学校募金	73,382 円
職域募金(※)	53,977 円
街頭募金	1,853 円
合 計	1,359,562 円

(令和8年1月31日現在)

※職域募金協力

あぶくま信用金庫、JAふくしま未来農業協同組合、社会福祉法人しんち福祉会、消防署新地分署、新地町観光協会、新地町商工会、新地郵便局、相双五城信用組合、役場各課、土地改良区、新地町文化交流センター、福田保育所、新地保育所、駒ヶ嶺保育所、社会福祉協議会 (順不同、敬称略)

歳末たすけあい募金の結果

行政区 (2,237 世帯)	1,118,500 円
株式会社 和心 (デイサービスこもれびの里)	10,000 円
合 計	1,128,500 円

(令和8年1月31日現在)

町内福祉施設へ日用品を贈呈

施設利用者のための活用を目的に町内福祉施設への日用品を贈呈しました。

【配分施設】

- 特別養護老人ホーム新地ホーム
- 特別養護老人ホームなごみの里福田
- デイサービス自遊楽校
- デイサービスほうゆう
- デイサービスこもれびの里
- 認知症高齢者グループホームゆい
- 障害者就労継続支援B型ふくちゃん

生活困窮者支援として食糧品の購入

生活が困窮している方の生活支援として米や缶詰、レトルト食品等の食糧品を購入します。



歳末たすけあい見舞金の贈呈

対象者	人数 (世帯数)	一世帯(人)あたりの金額
在宅重度障害者	41 名	5,000 円
在宅で要介護3以上の高齢者を介護している方	28 名	5,000 円
準要保護児童生徒就学援助費を受給している世帯	26 名	2,000 円
世帯全員が70歳以上の住民税非課税世帯	41 名	3,000 円
70歳以上のひとり暮らし高齢者で住民税非課税世帯	128 名	3,000 円



身体障がい者福祉協会 (レクリエーション交流会)

令和7年11月27日、相馬身体障がい者福祉会のレクリエーション交流会を行いました。新地町会員7名と飯舘村会員4名が参加し、福島県障がい者スポーツ指導者協会の阿部恒夫さんを講師に招き、ボッチャとカーリングをチーム対抗で競いました。



老人クラブ連合会 (移動役員研修)

11月19日、20日、二本松市岳温泉の光雲閣で移動役員研修会を行い、各会長・女性部長24名が参加しました。

県老人クラブ連合会の北村事務局長による「地域における老人クラブ活動の意義」の講演では、老人クラブの現状や「地域共生社会」と老人クラブの役割について学びました。

「こんなお悩みありませんか？」 訪問ヘルパーがお手伝いします！

高齢になり、買い物や掃除ができない



安心して自宅で生活したい

生活援助

- 主なサービス内容
洗濯、掃除、
買い物、調理 など



- 料金 (1割負担の場合)
20分以上45分未満 179円
45分以上 220円

身体介護

- 主なサービス内容
排泄、更衣、清拭、
入浴介助、食事介助、
移乗・移動介助 など



- 料金 (1割負担の場合)
20分未満 163円
20分以上30分未満 244円
30分以上1時間未満 387円

現在、新規の利用者を受付中です。まずはご相談ください。

社会福祉協議会では、訪問介護事業所を運営しています。

**訪問介護
ご利用者さま
募集中**

心配ごと相談所

日常生活で抱える困りごとや心配ごとの相談に応じ、内容に応じて関係機関を紹介します。

開催日 毎月1日、10日、20日
(休日にあたる場合は、翌平日)
時間 午前9時30分～午前11時30分
場所 保健センター
相談料 無料

介護福祉用具を貸出します

定期的に修繕・クリーニングを行い、安全で衛生的な福祉用具を貸出します。

対象者 町内に住所を有する方
貸出用具 車椅子
 ギャッジベッド(マットレスを含む)
料 金 月額300円

「もしも」の備えに 令和8年度 ボランティア活動保険の受付開始

ボランティア活動時における事故やケガ、病気、往復途上の事故などを補償します。
補償期間は令和8年4月1日～令和9年3月31日までです。
(途中加入については、申込日の翌日から補償の対象となります。)

加入プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
地震・噴火・津波による死傷	補償なし	補償あり
特定感染症	補償開始日から補償	
年間保険料	350円	500円



ひとりで悩まず、まずは相談してみませんか？ 生活困窮者自立支援制度のご案内

生活困窮者支援制度では、日常生活の困りごとに対し、専門の支援員が相談者一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、他の専門機関と連携して、解決に向けた支援を行います。

自立に向けて
生活の困りごとや不安を支援員が聞いて、必要な支援を行います。

家計のこと
・家計の見える化
・立て直しのアドバイス

子育てのこと
・無料の学習支援事業
・居場所の提供 など

仕事のこと
・就労準備に関する支援
・就労訓練



住まいのこと
住居がない方に対し、支援します(条件あり)
・家賃相当額の支給
・宿泊場所や衣食の提供

相談・問い合わせ先

福島県社会福祉協議会 生活自立サポートセンター相双事務所
電話 (0244) 32-1753

「もったいない」を「ありがとう」へ

フードドライブ活動

ご協力をお願いします

寄附いただける方

○受付期間

令和8年2月5日(木)
～2月27日(金)

○受付場所

新地町社会福祉協議会
(谷地小屋字樋掛田40-1)



“フードドライブ”とは？

家庭で消費しきれない食品を持ち寄り、必要とする方に寄附する活動です。

○ 寄附いただきたい食品

- ・お米、パックご飯
- ・パスタやうどんなどの乾麺
- ・レトルト食品、缶詰、のり、ふりかけ
- ・菓子、飲料、調味料

× 受付できない食品

- ・賞味期限が令和8年3月31日までに切れるもの
- ・賞味期限が明記されていないもの
- ・開封済みや包装がよごれているもの
- ・生鮮食品 ・アルコール



支援が必要な方

生活にお困りの方への支援事業 食料品無料配付のお知らせ



物価高騰の影響により、生活にお困りの方を対象として食料品無料配付を行います。
(赤い羽根共同募金助成事業)

○日 時 3月8日(日) 9:00～12:00

○場 所 新地町社会福祉協議会
(保健センター内)

○数 量 40セット(1世帯1セット)

○対象者 新地町民で生活に困窮している
世帯(生活保護世帯は対象外)

○備 考

・本人確認のため、本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等)を持参してください。

・生活の困りごと相談にも応じます。

お問い合わせ先 新地町社会福祉協議会 電話 (0244) 62-4213